

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第154回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の2件であり、いずれも可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する等の法律案は、議長、副議長及び議員の歳費年額について、平成15年3月31日までの間、1割減額した額とともに、永年在職表彰議員特別交通費及び憲政功労年金の制度を廃止するものである。

本法律案は、3月26日に衆議院から提出、27日、本委員会に付託され、29日に多数をもって可決された。

国立国会図書館法の一部を改正する法律案は、国立国会図書館の図書館奉仕の充実及び効率化を図るため、関西館を設置するとともに、複写事務の委託に関する規定等を整備するものである。

本法律案は、3月26日に衆議院から提出、同日、本委員会に付託され、29日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成14年1月18日（金）（第153回国会閉会後第1回）

- 参議院、国立国会図書館、裁判官弾劾裁判所及び裁判官訴追委員会の平成14年度予定経費要求並びに参議院及び国立国会図書館の平成13年度予定経費補正要求（第2号）に関する件について決定した。
-

○平成14年1月21日（月）（第1回）

一、理事を選任した。

一、元議員故加藤シヅエ君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決定した。

一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関する特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会及び政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりとすることに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・保守党10人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各2人、
国会改革連絡会（自由党・無所属の会）1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・保守党10人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各2人、
国会改革連絡会（自由党・無所属の会）1人 計20人

国会等の移転に関する特別委員会

自由民主党・保守党9人、民主党・新緑風会5人、公明党3人、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）及び社会民主党・護憲連合各1人 計20人
金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党・保守党12人、民主党・新緑風会6人、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各2人、社会民主党・護憲連合1人 計25人
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・保守党17人、民主党・新緑風会9人、公明党及び日本共産党各3人、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）2人、社会民主党・護憲連合1人 計35人

一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・保守党7人、民主党・新緑風会4人、公明党2人、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各1人 計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

一、本会議における財務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 1月23日

ロ、時間 自由民主党・保守党10分、民主党・新緑風会20分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ハ、人 数 各派1人

二、順序 1民主党・新緑風会 2自由民主党・保守党 3公明党 4日本共産党 5国会改革連絡会（自由党・無所属の会）

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年1月23日（水）（第2回）

議院運営

一、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）及び素友会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年1月31日（木）（第3回）

一、大橋巨泉君の議員辞職を許可することに決定した。

一、裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員、同予備員、検察官適格審査会委員予備委員、日本ユネスコ国内委員会委員及び国土審議会委員の選任について決定した。

一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。

一、日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会资本の整備の促進に関する特別措置法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年2月1日（金）（第4回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年2月4日（月）（第5回）

一、本会議における内閣総理大臣外3国務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 2月7日及び8日

ロ、時 間 自由民主党・保守党45分、民主党・新緑風会60分、公明党及び日本共産党各30分、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）25分、社会民主党・護憲連合10分

ハ、人 数 自由民主党・保守党及び民主党・新緑風会各2人、公明党、日本共産党、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）及び社会民主党・護憲連合各1人

二、順 序 1民主党・新緑風会 2自由民主党・保守党 3公明党 4日本共産党 5国会改革連絡会（自由党・無所属の会） 6民主党・新緑風会
7自由民主党・保守党 8社会民主党・護憲連合

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年2月7日（木）（第6回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年2月8日（金）（第7回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年3月13日（水）（第8回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、次の件について上野内閣官房副長官及び宮路厚生労働副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、国家公安委員会委員の任命同意に関する件

ロ、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件

ハ、社会保険審査会委員長及び同委員の任命同意に関する件

一、平成14年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案及び租税特別措置法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、参議院の組織及び運営の改革に関する協議会の設置に関する件について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年3月15日（金）（第9回）

一、裁判官弾劾裁判所裁判員の選任について決定した。

一、本会議における平成14年度地方財政計画についての総務大臣の報告とともに、地方税法の一部を改正する法律案及び地方交付税法等の一部を改正する法律案についてその趣旨の説明を聴取することとし、これらに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年3月20日（水）（第10回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年3月25日（月）（第11回）

一、国會議員の資産等の公開に関する規程の一部改正に関する件について決定した。

一、都市再開発法等の一部を改正する法律案及び都市再生特別措置法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年3月27日（水）（第12回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、小委員長の補欠選任を行った。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年3月29日（金）（第13回）

一、国會議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する等の法律案（衆第9号）（衆議院提出）について提出者衆議院議院運営委員長鳩山邦夫君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第9号） 賛成会派 自保、民主、公明、共産

反対会派 国連

一、国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆第10号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第10号） 賛成会派 自保、民主、公明、共産、国連

反対会派 なし

一、参議院事務局職員定員規程の一部改正に関する件について決定した。

一、国會議員の歳費、旅費及び手当等支給規程の一部改正に関する件について決定した。

一、国立国会図書館複写規程の制定を承認することに決定した。

一、国立国会図書館組織規程の制定を承認することに決定した。

一、国立国会図書館職員定員規程の一部改正を承認することに決定した。

一、国立国会図書館職員倫理規程の一部改正を承認することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月3日（水）（第14回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月5日（金）（第15回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、次の件について上野内閣官房副長官、尾辻財務副大臣及び狩野厚生労働副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、人事官の任命同意に関する件

ロ、日本銀行政策委員会審議委員の任命同意に関する件

ハ、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件

一、農林水産大臣武部勤君問責決議案（角田義一君外6名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月10日（水）（第16回）

一、建築基準法等の一部を改正する法律案及び高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月12日（金）（第17回）

一、パレスチナ紛争の即時停止と対話の再開を求める決議案（山崎正昭君外8名発議）及び日本人拉致疑惑の早期解決を求める決議案（山崎正昭君外8名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、薬事法及び採血及び供血あつせん業取締法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月17日（水）（第18回）

一、防衛庁設置法及び自衛隊法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月22日（月）（第19回）

- 一、事務総長から議長の辞任願に関する報告を聴いた。
- 一、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、土壤汚染対策法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分
 - ロ、人 数 1人
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月24日（水）（第20回）

- 一、人権擁護法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、農業経営の改善に必要な資金の融通の円滑化のための農業近代化資金助成法等の一部を改正する法律案及び農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分
 - ロ、人 数 1人
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年4月26日（金）（第21回）

- 一、道路関係四公団民営化推進委員会設置法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
 - イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分
 - ロ、人 数 各派1人
 - ハ、順 序 大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月8日（水）（第22回）

- 一、井上裕君の議員辞職を許可することに決定した。
- 一、平成12年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、国会改革連絡会（自由党・無所属の会）10分
ロ、人 数 各派1人
ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月15日（水）（第23回）

一、黒岩たかひろと歩む会を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
一、本会議における瀋陽総領事館事件に関する外務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・保守党7分、民主党・新緑風会10分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各7分

ロ、人 数 各派1人
ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月17日（金）（第24回）

一、政策金融機関に対する検査の権限の委任のための関係法律の整備に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分
ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月20日（月）（第25回）

一、教育職員免許法の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分
ロ、人 数 各派1人
ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月22日（水）（第26回）

一、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分

ロ、人 数 各派1人
ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月24日（金）（第27回）

一、マンションの建替えの円滑化等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書の締結について承認を求めるの件について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月27日（月）（第28回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月29日（水）（第29回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年5月31日（金）（第30回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年6月5日（水）（第31回）

一、法人税法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年6月7日（金）（第32回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年6月12日（水）（第33回）

一、使用済自動車の再資源化等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年6月24日（月）（第34回）

一、次の件について松下内閣府副大臣、村田内閣府副大臣、佐田総務副大臣、横内法務副大臣、狩野厚生労働副大臣及び佐藤国土交通副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、情報公開審査会委員の任命同意に関する件

ロ、預金保険機構理事長及び同理事の任命同意に関する件

ハ、公正取引委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ニ、公害等調整委員会委員長及び同委員の任命同意に関する件

ホ、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件

- ヘ、中央更生保護審査会委員長の任命同意に関する件
 - ト、労働保険審査会委員の任命同意に関する件
 - チ、土地鑑定委員会委員の任命同意に関する件
- 一、健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第46号）について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
- イ、時 間　自由民主党・保守党10分、民主党・新緑風会15分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分
- ロ、人 数　各派1人
- ハ、順 序　大会派順
- 一、本会議において共生社会に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年6月26日（水）（第35回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月3日（水）（第36回）

- 一、本会議における内閣総理大臣の第28回主要国首脳会議出席等に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
- イ、時 間　自由民主党・保守党10分、民主党・新緑風会15分、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分
- ロ、人 数　各派1人
- ハ、順 序　大会派順
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月5日（金）（第37回）

- 一、本会議において国際問題に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月10日（水）（第38回）

- 一、石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律案及び独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
- イ、時 間　民主党・新緑風会15分
- ロ、人 数　1人
- 一、日本郵政公社法案、日本郵政公社法施行法案、民間事業者による信書の送達に関する法律案及び民間事業者による信書の送達に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。
- イ、時 間　自由民主党・保守党10分、民主党・新緑風会15分、公明党、日本共産党及び国会改革連絡会（自由党・無所属の会）各10分
- ロ、人 数　各派1人
- ハ、順 序　大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月12日（金）（第39回）

一、次の件について上野内閣官房副長官及び若松総務副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、検査官の任命同意に関する件

ロ、公正取引委員会委員長の任命同意に関する件

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月19日（金）（第40回）

一、国立国会図書館長戸張正雄君の辞任を承認することに決定した。

一、国立国会図書館長に黒澤隆雄君を任命することに決定した。

一、本会議において国民生活・経済に関する調査会の中間報告を聴取することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月24日（水）（第41回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月26日（金）（第42回）

○本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成14年7月31日（水）（第43回）

一、議長不信任決議案（築瀬進君外10名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、内閣総理大臣小泉純一郎君問責決議案（角田義一君外9名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。

一、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、文教科学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、決算委員長及び行政監視委員長の辞任及びその補欠選任について決定した。

一、小委員長の補欠選任を行った。

一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。

一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。

一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

【庶務関係小委員会】

○平成14年1月18日（金）（第153回国会閉会後第1回）

- 参議院の平成14年度予定経費要求及び平成13年度予定経費補正要求（第2号）に関する件について協議決定した。

【図書館運営小委員会】

○平成14年1月18日（金）（第153回国会閉会後第1回）

- 国立国会図書館の平成14年度予定経費要求及び平成13年度予定経費補正要求（第2号）に関する件について協議決定した。

○平成14年3月28日（木）（第1回）

- 一、次の件について協議決定した。
 - イ、国立国会図書館法の一部改正に関する件
 - ロ、国立国会図書館複写規程の制定に関する件
 - ハ、国立国会図書館組織規程の制定に関する件
- 二、国立国会図書館職員定員規程の一部改正に関する件
- ホ、国立国会図書館職員倫理規程の一部改正に関する件

（3）成立議案の要旨

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する等の法律案（衆第9号）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

- 1 25年以上在職し、表彰の議決があった者が月額30万円を受ける永年在職表彰議員特別交通費の制度を廃止すること。
- 2 議長、副議長及び議員の歳費月額を、平成15年3月31日までの間、1割削減した額とすること。
- 3 50年以上在職し、表彰の議決があった者に年額500万円の功労年金を支給することを規定した憲政功労年金法を廃止すること。
- 4 この法律は、平成14年4月1日から施行すること。ただし、3は、平成15年1月1日から施行すること。

国立国会図書館法の一部を改正する法律案（衆第10号）

【要旨】

本法律案の主な内容は次のとおりである。

1 関西館の設置

中央の図書館に関西館を設置し、その位置及び所掌事務は館長が定める。

2 インターネット等を通じた情報を用いる図書館サービス

インターネット等を通じて閲覧の提供を受けた図書館資料と同等の内容を有する情報を閲覧・複写等の利用に供する。

3 複写事務の委託

複写に関する事務の一部を非営利法人に委託することができることとし、複写料金を受託者の収入として複写事務に要する費用を受託者の負担とする。

4 図書館資料の収集方法に関する規定の整備

図書館資料の収集方法に納入、交換等以外の方法を加える。

5 施行期日

この法律は、平成14年4月1日から施行する。ただし、3に係る部分は同年10月1日から施行する。

(4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（2件）

番号	件 名	提出者 (提出月日)	予備 送付	本院 への 提出	参 議 院			衆 議 院		
					委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決
9	国會議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する等の法律案	議院運営委員長 鳩山 邦夫君 (14. 3. 26)	14. 3.26	14. 3.26	14. 3.27	14. 3.29 可決	14. 3.29 可決			14. 3.26 可決
10	国立国会図書館法の一部を改正する法律案	議院運営委員長 鳩山 邦夫君 (14. 3. 26)	3.26	3.26	3.26	3.29 可決	3.29 可決			3.26 可決